

○ 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例施行規則

平成16年4月1日

規則第1号

改正 平成17年 3月28日規則第1号

改正 平成20年 4月 1日規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例(平成16年条例第4号。以下「条例」という。)の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(開所時間及び搬入時間)

第2条 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ管理棟(以下「管理棟」という。)の開所時間は、午前8時30分から午後10時までとする。

2 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ工場棟(以下「工場棟」という。)の廃棄物の搬入時間については、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日から金曜日まで 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時45分まで

(2) 土曜日 午前8時30分から正午まで

3 管理者は、特に必要があると認めるときは、第1項に規定する開所時間及び前項に規定する搬入時間を変更することができる。

(休所日)

第3条 リサイクルプラザの休所日は、次のとおりとする。

(1) 管理棟

ア 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

(2) 工場棟

ア 日曜日

イ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

ウ 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

2 管理者は、特に必要があると認めるときは、前項の休所日を変更し、又は臨時に休所することができる。

(使用許可の申請等)

第4条 リサイクルプラザ管理棟内施設を使用しようとする者は、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用申請書(別記様式第1号。以下「申請書」という。)を、使用しようとする日の3月前から3日前までの期間に管理者に提出しなければならない。

2 管理者は、前項の申請書を受けたときは、その内容を審査し、適当と認める者

には、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用許可書（別記様式第2号。以下「許可書」という。）を交付するものとする。

- 3 使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、その後において許可に係る事項の変更が生じたときは、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用変更申請書（別記様式第3号）により、使用の取消しが生じたときは、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用許可取消申請書（別記様式第4号）により、それぞれ許可書を添えて、速やかに管理者へ申し出なければならない。

（使用料の減免）

第5条 条例第10条の規定により、使用料を減免することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するものとし、減免する額は、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

- (1) 太田市外三町広域清掃組合（以下「組合」という。）又は組合を組織する市町が主催又は共催で使用するとき。100分の100
- (2) 公共団体又は公共的団体が講座及び研修等を使用するとき。100分の100
- (3) その他管理者が特に必要と認めるとき。管理者が認定する率

- 2 条例第10条の規定により、使用料の減免を受けようとする者（以下「減免申請者」という。）は、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用料減免申請書（別記様式第5号）を管理者に提出しなければならない。

- 3 管理者は、前項の申請書を受理し、これを承認したときは、減免申請者に対し太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用料減免承認書（別記様式第6号）を交付する。

（使用料の還付）

第6条 条例第11条ただし書の規定により、使用料の還付を受けようとする者は、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用料還付申請書（別記様式第7号）を管理者に提出しなければならない。

（使用者の遵守事項）

第7条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 秩序を維持し、施設又は備品を損傷しないこと。
- (2) 管理者の許可を受けないで、営利を目的とする行為をしないこと。
- (3) 政治的活動又は宗教的活動をしないこと。
- (4) 火災、盗難その他の災害の防止に配慮すること。
- (5) その他管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

（補則）

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月28日規則第1号）

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附 則（平成20年4月1日規則第1号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用申請書

太田市外三町広域清掃組合

年 月 日

管理者 清水 聖 義 様

申請者 住所(団体名) _____
 氏名(代表者) _____
 連絡先(TEL) _____
 担当者名 _____

次のとおり使用したいので申請します。

使用目的 (会議等の名称)										
使用 区 分	使用場所	参集 人員	定員	年月日	曜日	使用時間		使用料		
						午前 午後	時～ 時	午前 午後	時 時	※ 円
						午前 午後	時～ 時	午前 午後	時 時	※ 円
						午前 午後	時～ 時	午前 午後	時 時	※ 円
						午前 午後	時～ 時	午前 午後	時 時	※ 円
使用器具					合 計				※ 円	
使用料徴収の有無		有 ・ 無			使 用 料				円	
持込設備 使用者がプラザ内 に持ち込むもの							飲食物 の持込み		有・無	
減免区分		条例施行規則第5条 に基づく減免			<input type="checkbox"/> 1号該当 $\frac{100}{100}$ 免除 <input type="checkbox"/> 2号該当 $\frac{100}{100}$ 免除 <input type="checkbox"/> 3号該当 $\frac{\quad}{100}$ 免除				円	
利用条件						納付使用料		円		

(備考) 太枠の中を記入してください。ただし、※欄は記入しないこと。

太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用許可書

年 月 日

様

太田市外三町広域清掃組合

管理者 清水 聖 義 印

次のとおり使用を許可します。

使用目的 (会議等の名称)								
使用区分	使用場所	参集人員	定員	年月日	曜日	使用時間		使用料
						午前 午後	時～ 午後 時	円
						午前 午後	時～ 午後 時	円
						午前 午後	時～ 午後 時	円
						午前 午後	時～ 午後 時	円
						午前 午後	時～ 午後 時	円
使用器具					合計		円	
使用料徴収の有無		有 ・ 無			使用料		円	
持込設備 使用者がプラザ内に 持ち込むもの						飲食物 の持込み		有・無
〔 〕 減免区分		条例施行規則第5条 に基づく減免			<input type="checkbox"/> 1号該当 $\frac{100}{100}$ 免除 <input type="checkbox"/> 2号該当 $\frac{100}{100}$ 免除 <input type="checkbox"/> 3号該当 $\frac{\quad}{100}$ 免除		円	
利用条件						納付使用料		円

使 用 上 の 注 意

- 1 使用目的、使用条件又は使用に関する諸規定が守られないときは、使用許可を取り消す場合がありますので、御注意ください。
- 2 火気の取扱いや戸締まりについては、じゅうぶん注意してください。
- 3 使用時間には、「準備」から「後片づけ」までの時間が含まれていますので時間内に終了するように配慮してください。
- 4 使用中に建物や施設その他の備品等を壊した場合は、相当額の弁償をしていただくことがありますので御注意ください。
- 5 使用終了後は、施設や設備をもとの状態にして必ず清掃を行ってください。

太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用変更申請書

年 月 日

管理者 様

申請者 住所(団体名) _____
 氏名(代表者) _____
 連絡先TEL _____
 担当者名 _____

次のとおり使用の変更をお願いします。

使用目的						使用許可 番号	使用料
変更前	使用場所	参集 人員	定員	年月日	曜日	使用時間	使用料
						午前 時～ 午後 時	円
						午前 時～ 午後 時	円
						午前 時～ 午後 時	円
変更後	使用場所	参集 人員	定員	年月日	曜日	使用時間	使用料
						午前 時～ 午後 時	※ 円
						午前 時～ 午後 時	※ 円
						午前 時～ 午後 時	※ 円
変更理由							
変更前使用料						変更後使用料	
割引使用料							

(備考) 太枠の中を記入してください。ただし、※欄は記入しないこと。

太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用許可取消申請書

年 月 日

管理者 様

申請者 住所(団体名) _____
 氏名(代表者) _____
 連絡先TEL _____
 担当者名 _____

次のとおり使用の取消しをお願いします。

使用目的						使用許可済番	号	
使用区分	使用場所	参集人員	定員	年月日	曜日	使用時間		使用料
						午前 時～ 午後 時		円
						午前 時～ 午後 時		円
						午前 時～ 午後 時		円
						午前 時～ 午後 時		円
納付済使用料		円						
取消し理由								
使用料還付額		<input type="checkbox"/> 次の理由により還付しない。 [] <input type="checkbox"/> 納付済使用料の $\frac{80}{100} \cdot \frac{100}{100}$ 円						
還付後の使用料の額		円						

(備考) 太枠の中を記入してください。

太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ使用料減免申請書

年 月 日

管理者 様

申請者 住所（団体名）
 氏名（代表者）
 連絡先TEL
 担当者名

次のとおり使用料の減免を受けたいので申請いたします。

使用目的	
使用日時	自 年 月 日 午前 時 分 () 午後 至 年 月 日 午前 時 分 () 午後
使用場所	<input type="checkbox"/> 多目的ホール <input type="checkbox"/> 第1研修室 <input type="checkbox"/> 第2研修室 <input type="checkbox"/> 第3研修室 <input type="checkbox"/> 再生品補修工房 <input type="checkbox"/> 手作り工房
使用器具	
減免を必要とする理由	
備考	

（備考）該当する□には、レ印を記入してください。